



教育・保育施設利用者の ご家族の皆様へ



教育・保育施設の職員は、お子様一人ひとりに寄り添い、保護者の皆様と協力して健やかな成長を支えることを目指しています。

職員への迷惑行為、ハラスメント行為がなく、お子様や保護者の皆様、職員が安心して過ごせる環境づくりにご理解とご協力をお願いします。

行き過ぎた行為は、

カスタマーハラスメントです



威圧的な態度
で文句を言う

理不尽な要求
を繰り返す

子どもの前
で怒鳴る

※育ちにも悪影響を
及ぼします。



- 身体的な攻撃(暴言、傷害) ○精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言)
- 威圧的な言動 ○土下座の要求 ○継続的な(繰り返される)、執拗な(しつこい)言動
- 拘束的な行動(不退去、居座り、監禁) ○差別的な言動 ○性的な言動
- 従業員個人への攻撃、要求

厚生労働省 カスタマーハラスメント対策企業マニュアルより